

令和3年8月25日

宇城市立小・中学校保護者 様

宇城市教育委員会
教育長 平岡 和徳

夏季休業明けの感染防止対策について

保護者の皆様におかれましては、日頃から宇城市の教育方針に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、宇城市教育委員会では、8月23日の臨時校長会において、下記のとおり夏季休業明けの学校運営について確認をしましたので、保護者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

記

- 1 夏休みの延長はせず、8月30日（月）から学校を再開する。
- 2 新たな感染者や濃厚接触者を出さないよう、熊本県教育委員会からの通知、別紙2「児童生徒・保護者の皆様へ」の内容を遵守し、非常に強い危機感を持って感染防止対策に当たる。
- 3 学校の感染状況等に応じて、臨時休業、分散登校、時差登校又は時間短縮の感染防止対策を実施する場合は、教育委員会と協議を行い決定する。
- 4 学校へ登校させることが不安な場合には、これまで同様、登校を控えても構わない。（この場合「欠席」扱いとはなりません。）